

予防接種ガイド



乳幼児、小・中・高校生等の予防接種

定期予防接種スケジュール

ワクチン	月齢(年齢)	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	
B型肝炎	不活	①	②					③														
ヒブ(Hib)	不活	①	②	③						④												
小児用肺炎球菌	不活	①	②	③						④												
四種混合(DPT-IPV)	不活		①	②	③							④										①
結核(BCG)	生				①																	
麻しん風しん混合(MR)	生									①							②					
水痘(みずぼうそう)	生									①		②										
日本脳炎	不活															①②	③					④
子宮頸がん(HPV)	不活																					①②③
不活化ポリオ(IPV)	不活		①	②	③								④									

←○→：標準接種期間(数字は接種回数) ■：無料接種対象期間 生：生ワクチン 不活：不活化ワクチン

標準接種期間と対象期間

予防接種には、予防する病気やワクチンの性質上最適な接種年齢(標準接種期間)があります。乳幼児は日々体調が変わり、他にもいろいろな事情でやむを得ず標準接種期間内に接種を受けられないこともあります。対象期間内であれば無料で接種できます。定期予防接種のワクチンは、国により疾病の予防効果と一定の安全性が確認されていますが、接種により副反応として一時的な発熱や接種部位の発赤などが現れることがあります。ワクチンの効果と副反応を理解し、より効果の上がる標準接種期間に接種することをお勧めします。

【B型肝炎】
●対象：11か月まで(標準：2～8か月)
●接種回数：3回
2回目は1回目から中27日以上空ける。
3回目は1回目から中139日以上空ける。

【ヒブ(Hib)】
●対象：2か月～4歳11か月
●接種開始月齢(年齢)と接種回数
・2～6か月：4回(標準)
・7～11か月：3回
・1歳～4歳11か月：1回

【小児用肺炎球菌】
●対象：2か月～4歳11か月
●接種開始月齢(年齢)と接種回数
・2～6か月：4回(標準)
・7～11か月：3回
・1歳～1歳11か月：2回
・2歳～4歳11か月：1回

【四種混合(DPT-IPV)】
(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)
●1期 対象：3か月～7歳5か月
初回は、中20日以上(標準：中20～56日)空けて3回
追加は、初回完了後、6か月以上(標準：1年～1年6か月)空けて1回
※三種混合接種未了者は、不足分を

四種混合で接種
●2期 二種混合(ジフテリア・破傷風)で1回
対象：11歳～12歳11か月
(標準：11歳～11歳11か月)

【結核(BCG)】
●対象：11か月まで(標準：5～7か月)
●接種回数：1回

【麻しん風しん混合(MR)】
●1期 1歳～1歳11か月に1回
●2期 小学校就学前の1年間(いわゆる年長に相当)に1回

【水痘(みずぼうそう)】
●対象：1歳～2歳11か月
●3か月以上空けて2回
●標準 1回目：1歳～1歳2か月
2回目：1回目から6か月～1年

【日本脳炎】
●1期 標準：初回は3歳～3歳11か月
追加は4歳～4歳11か月
初回は、中6日以上(標準：中6～28日)空けて2回
追加は、初回終了後6か月以上(標準：1年)空けて1回
●2期 9歳～12歳11か月に1回
(標準：9歳～9歳11か月)

【不活化ポリオ】
●四種混合1期と同様のスケジュール
※四種混合を接種する場合接種不要
※生ポリオ2回接種済みの場合、接種不要



㊦通知(予防接種のお知らせ)
八王子市に住民登録があるお子さんを対象に、下の月齢・年齢・学年に新たに達する月の月上旬に、《》内の種目の通知(お知らせ)を郵送します。
●2か月《B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・BCG》 ●1歳《MR1期・水痘》
●3歳《日本脳炎1期》 ●4歳《日本脳炎1期追加》
●小学校就学前年(年長に相当)(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方に4月郵送)《MR2期》 ●9歳(9歳の誕生日の翌月上旬郵送)《日本脳炎2期》 ●11歳(11歳の誕生日の翌月上旬郵送)《二種混合》

接種スケジュール管理にモバイルサイトを活用できます



八王子市子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」で、予防接種スケジュールや八王子市内個別予防接種実施医療機関の確認ができます。また、予防接種の期日が近づくとお知らせメールが届くように設定することも可能です。



http://hachioji.city-hc.jp/

町田市・日野市・多摩市・稲城市でも予防接種を受けられます

八王子市を含む5市の契約医療機関(個別予防接種実施医療機関)であればどこでも、特別な手続きを行うことなく無料で定期予防接種を受けることができます。ただし、八王子市独自の制度(任意予防接種の費用助成制度)であるB型肝炎特別接種、麻しん風しん特別接種、先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合予防接種は適用されません。

B型肝炎の回数不足分の特別接種

平成28年10月より定期予防接種に位置付けられたB型肝炎について、1歳から2歳11か月(3歳の誕生日の前日)までの方を対象とした任意予防接種の費用助成制度として、全3回のうちの不足分の無料接種を実施します(事前手続き不要)。

麻しん風しん混合を受けられなかった方へ

18歳11か月(19歳の誕生日の前日)までの方を対象に、麻しん風しん混合定期予防接種を受けられなかった方に対する任意予防接種の費用助成制度として、無料接種を実施しています。この接種には、事前に健康政策課に申し込むことで発行される『麻しん風しん特別接種申請書』が必要です。

先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合予防接種

妊娠中の女性の風しん感染予防を目的として、次の対象者に麻しん風しん混合ワクチンの任意予防接種の費用助成制度として、無料接種を実施しています。
【対象者】 八王子市に住民登録があり、妊娠の予定もしくは希望がある19歳以上の女性(妊娠中の方は接種不可)で、風しん抗体検査結果より、十分な免疫がないと判定された方
事前に申込みが必要です。詳しくは市のホームページをご覧ください。
また、予防接種を希望する19歳以上の女性で、風しん抗体検査を受けたことがない方に対して、無料での風しん抗体検査を実施しています。詳しくは八王子市保健所保健対策課(☎645-5162)にご確認ください。

日本脳炎を受けられなかった方の回数不足分の特例接種

下記内容での無料接種を実施しています(事前手続き不要)。
●平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの方：20歳になる(20歳の誕生日の前日)までの期間に不足分の接種が受けられます。
●平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方：7歳5か月(7歳6か月の誕生日の前日)までに1期の接種(計3回)が完了していない場合、不足分について2期の対象期間(9歳～12歳11か月)に接種が受けられます(本期間以外は有料)。

子宮頸がん(HPV；ヒトパピローマウイルス感染症)予防接種

平成25年6月14日に厚生労働省から、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛(いたみ)が子宮頸がん予防ワクチンの接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないと勧告がされました。現在、接種を積極的にはお勧めしていません。また、市が実施したこの予防接種を受け、原因が明らかでない持続的な痛みやしびれ等の症状がある方は健康政策課までご相談ください。

市外から転入された方へ

転入手続き時点で既に標準年齢に達している(通知発送対象時期を過ぎている)方については、その種目の通知はしていません。希望する方は、健康政策課までご連絡ください。なお、転入手続き以降に標準年齢を迎える種目の通知については、特別な手続きなく郵送されます。また、八王子市での予防接種の受け方については、裏面(2ページ)をご参照ください。

※年度の途中で、制度の改正やワクチンの変更があった場合は、広報はちおうじや市のホームページでお知らせします。
※長期療養の病気(厚生労働省が定める疾病)にかかり、定期予防接種の対象期間内に接種を受けられなかった方は、一定期間内であれば定期予防接種として受けることができます。詳細は健康政策課までお問い合わせください。

※高齢者定期予防接種については、『広報はちおうじ』特集号でお知らせします。
●高齢者肺炎球菌感染症予防接種：5月1日号 ●高齢者インフルエンザ予防接種：10月1日号

問い合わせ先：八王子市保健所 健康政策課

〒192-0083 八王子市旭町 13-18 ☎ 645-5102 FAX 644-9100

